

お客さまへ

高崎信用金庫

## 新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」の対象地域拡大を受けての 窓口営業および訪問活動体制のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府より発令された「緊急事態宣言」の対象地域が、4月16日（木）、全都道府県に拡大されました。当金庫では、感染拡大を防止するために各種対応を実施しております。

お客さまにおかれましては、下記の点についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 当金庫は、4月16日（木）以降も通常通り、営業店およびATMコーナーの営業を行っております。  
※商業施設等に設置しているATMコーナーについては、施設の休業、営業時間の変更等により、休止もしくは営業時間を変更する場合がございます。
2. 一部店舗におきましては、ご来店いただく時間帯によっては、お手続きに時間を要する場合がございます。なお、お急ぎではないご用件につきましては、ご来店いただく時期を改めてご検討ください。
3. 当金庫では、マスクの着用や店舗・ATMコーナーの消毒・清掃等により感染防止対応を行っております。お客さまにおかれましても可能な限りマスクの着用等、感染防止にご協力ください。
4. 感染拡大防止のため、ロビーに設置している新聞・雑誌等については、当面撤去させていただきます。
5. 感染拡大防止のため、営業店内でお待ちいただく際には、他のお客さまとの間隔をお取りいただきますようご協力ください。
6. 入出金、お振込、残高照会等については、ATMやインターネットバンキングをご利用いただくこともできます。是非ご検討ください。
7. 当金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた中小企業の皆さまからの新規融資や貸付条件変更等のご相談を、各店舗に専門窓口を設置して承っておりますので、遠慮なくご相談ください。  
※営業店の連絡先は[こちら](#)
8. 営業職員による訪問活動につきましては、当面の間、自粛させていただきます。ご不便をおかけしますが、予めご了承ください。

以 上